



## 2024年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年3月8日

上場会社名 クミアイ化学工業株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 4996 URL <https://www.kumiai-chem.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 高木 誠  
 問合せ先責任者 (役職名) 総務部長 (氏名) 山田幸司 (TEL) 03-3822-5036  
 四半期報告書提出予定日 2024年3月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

## 1. 2024年10月期第1四半期の連結業績(2023年11月1日~2024年1月31日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年10月期第1四半期	39,298	△8.1	2,942	△49.3	3,565	△11.6	2,488	△27.8
2023年10月期第1四半期	42,750	30.4	5,808	69.3	4,035	2.0	3,445	30.6

(注) 包括利益 2024年10月期第1四半期 3,752百万円(△35.1%) 2023年10月期第1四半期 5,785百万円(108.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2024年10月期第1四半期	円 銭 20.67	円 銭 —
2023年10月期第1四半期	28.67	—

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年10月期第1四半期	244,692	140,295	54.5
2023年10月期	226,939	139,845	58.6

(参考) 自己資本 2024年10月期第1四半期 133,304百万円 2023年10月期 133,025百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年10月期	—	18.00	—	27.00	45.00
2024年10月期	—	—	—	—	—
2024年10月期(予想)	—	10.00	—	18.00	28.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2024年10月期の連結業績予想(2023年11月1日~2024年10月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	92,000	△3.6	9,000	△28.9	11,000	△18.5	8,000	△21.9	66.49
通期	167,000	3.7	12,000	△14.8	15,000	△37.8	11,000	△39.0	91.42

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2024年10月期 1 Q	133,184,612株	2023年10月期	133,184,612株
② 期末自己株式数	2024年10月期 1 Q	12,860,618株	2023年10月期	12,859,015株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2024年10月期 1 Q	120,324,619株	2023年10月期 1 Q	120,158,474株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料の発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後さまざまな要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料の入手方法について)

四半期決算補足説明資料につきましては、2024年3月8日(金)に、当社コーポレートサイトに掲載する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復が見られていたものの、足元では物価高による消費の下押しや能登半島地震の影響もあり、景気回復は足踏み状態となっております。また、中国を中心とした海外の景気減速や地政学的リスクの高まり等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、2024年10月期を初年度とする中期経営計画「Create the Future ～できる。をひろげる～」を策定し、企業価値の向上に向けた重点施策の遂行に全力で取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、農薬及び農業関連事業が前年を下回ったことから、39,298百万円、前年同期比3,452百万円(8.1%)の減少となりました。営業利益は、2,942百万円、前年同期比2,866百万円(49.3%)の減少となりました。経常利益は、為替差損の計上額が前年度より大きく減少したものの、持分法による投資利益も同じく減少したことから3,565百万円、前年同期比470百万円(11.6%)の減少となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、2,488百万円、前年同期比957百万円(27.8%)の減少となりました。また、海外向け売上高の割合は61.4%となりました。

セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

セグメント	2023年10月期 第1四半期			2024年10月期 第1四半期			前年同期比	
	売上高	売上高 構成比	営業利益	売上高	売上高 構成比	営業利益	売上高 (増減率 %)	営業利益 (増減率 %)
農薬及び 農業関連事業	百万円 35,090	% 82.1	百万円 5,817	百万円 31,946	% 81.3	百万円 2,823	百万円 △3,143 (△9.0)	百万円 △2,995 (△51.5)
化成品事業	5,361	12.5	180	5,415	13.8	263	54 (1.0)	83 (46.0)
その他	2,299	5.4	132	1,936	4.9	220	△363 (△15.8)	88 (66.2)
計	42,750	100.0	5,808	39,298	100.0	2,942	△3,452 (△8.1)	△2,866 (△49.3)

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)322百万円が含まれております。
2. 当第1四半期連結累計期間のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)364百万円が含まれております。

① 農薬及び農業関連事業

国内向けは、水稲用除草剤「エフィーダ剤」の販売が好調に推移したものの、前年度に価格改定に伴う前傾受注があったことから、前年同期を大きく下回りました。

海外向けは、畑作用除草剤「アクシーブ剤」がオーストラリアでの在庫調整による出荷減やジェネリック対策としての値下げ対応に加えて、アルゼンチン向けの出荷時期の変更により売上が減少しました。

以上の結果、農薬及び農業関連事業の売上高は31,946百万円、前年同期比3,143百万円(9.0%)の減少となりました。営業利益は、売上高の減少に加え売上原価の増加などにより2,823百万円、前年同期比2,995百万円(51.5%)の減少となりました。

② 化成品事業

販売先の在庫調整等の影響によりクロロキシレン系およびクロロトルエン系化学品の出荷が減少した一方、半導体需要の回復により、ビスマレイミド類の出荷が大きく増加しました。また、発泡スチロール、産業用薬品は前年同期並みに推移しました。

以上の結果、化成品事業の売上高は5,415百万円、前年同期比54百万円(1.0%)の増加となりました。営業利益は263百万円、前年同期比83百万円(46.0%)の増加となりました。

③ その他

印刷事業や物流事業が堅調に推移したものの、建設業において前期よりも繰越工事高が減少したことで、その他全体の売上高は1,936百万円、前年同期比363百万円(15.8%)の減少となりました。営業利益は、原価低減に努めた結果220百万円、前年同期比88百万円(66.2%)の増加となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は244,692百万円で、前連結会計年度末に比べ17,753百万円の増加となりました。これは主に商品及び製品、受取手形、売掛金及び契約資産ならびに投資有価証券が増加したこと等によるものです。

負債は104,396百万円で、前連結会計年度末に比べ17,302百万円の増加となりました。これは主に短期借入金ならびに支払手形及び買掛金の増加が未払金の減少を上回ったこと等によるものです。

純資産は140,295百万円で、前連結会計年度末に比べ451百万円の増加となりました。これは主に為替換算調整勘定が増加したこと等によるものです。

自己資本比率は54.5%、1株当たり純資産は1,107円88銭となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年10月期の第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想は、2023年10月期の決算発表時(2023年12月14日)の業績予想から変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,080	27,330
受取手形、売掛金及び契約資産	35,751	41,042
商品及び製品	51,232	61,370
仕掛品	12,295	13,744
原材料及び貯蔵品	9,916	10,285
その他	5,745	2,912
貸倒引当金	△25	△25
流動資産合計	141,995	156,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,781	20,572
機械装置及び運搬具(純額)	9,737	9,472
土地	12,149	12,140
建設仮勘定	2,202	4,069
その他(純額)	2,719	2,643
有形固定資産合計	47,587	48,895
無形固定資産		
のれん	2,757	2,591
その他	1,232	1,227
無形固定資産合計	3,989	3,818
投資その他の資産		
投資有価証券	30,453	32,380
長期貸付金	517	517
繰延税金資産	1,098	1,093
退職給付に係る資産	56	58
その他	1,514	1,546
貸倒引当金	△270	△275
投資その他の資産合計	33,367	35,319
固定資産合計	84,944	88,033
資産合計	226,939	244,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,067	20,805
短期借入金	37,404	58,090
未払金	7,356	4,202
未払法人税等	1,683	1,548
賞与引当金	1,908	787
環境対策引当金	201	125
その他	4,069	3,908
流動負債合計	71,688	89,466
固定負債		
長期借入金	8,355	8,351
繰延税金負債	1,242	827
役員退職慰労引当金	386	372
退職給付に係る負債	4,401	4,383
資産除去債務	43	43
その他	980	955
固定負債合計	15,406	14,930
負債合計	87,094	104,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,534	4,534
資本剰余金	37,467	37,467
利益剰余金	100,969	100,208
自己株式	△9,240	△9,241
株主資本合計	133,731	132,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,629	1,782
為替換算調整勘定	△2,214	△1,334
退職給付に係る調整累計額	△120	△112
その他の包括利益累計額合計	△706	336
非支配株主持分	6,819	6,991
純資産合計	139,845	140,295
負債純資産合計	226,939	244,692

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
売上高	42,750	39,298
売上原価	31,705	30,935
売上総利益	11,045	8,363
販売費及び一般管理費	5,237	5,421
営業利益	5,808	2,942
営業外収益		
受取利息	39	41
受取配当金	68	89
貸倒引当金戻入額	115	3
持分法による投資利益	2,495	845
その他	164	176
営業外収益合計	2,881	1,154
営業外費用		
支払利息	52	64
為替差損	4,599	417
その他	3	50
営業外費用合計	4,654	531
経常利益	4,035	3,565
特別利益		
固定資産処分益	1	4
補助金収入	279	—
受取保険金	2	1
特別利益合計	282	4
特別損失		
固定資産処分損	16	13
ゴルフ会員権評価損	0	—
特別損失合計	16	13
税金等調整前四半期純利益	4,300	3,556
法人税等	750	862
四半期純利益	3,550	2,694
非支配株主に帰属する四半期純利益	105	207
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,445	2,488



## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
四半期純利益	3,550	2,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△206	164
為替換算調整勘定	△531	17
退職給付に係る調整額	7	8
持分法適用会社に対する持分相当額	2,966	869
その他の包括利益合計	2,235	1,058
四半期包括利益	5,785	3,752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,774	3,529
非支配株主に係る四半期包括利益	11	223

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用)

税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2023年12月5日の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるケイアイ情報システム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 吸収合併消滅会社の名称及びその事業の内容

吸収合併消滅会社の名称 ケイアイ情報システム株式会社

事業の内容 情報サービス業

(2) 企業結合日

2024年5月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ケイアイ情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

クミアイ化学工業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、デジタル技術を用いた事業効率化の推進やセキュリティインシデントに備えるための様々な対策について、これまで当社グループ内で情報サービス分野を担うケイアイ情報システム株式会社と連携して進めてまいりました。

この度、デジタル化による業務改善を一層加速させるとともに、同社を当社ICT部門に取り込むことで更なるシナジーを発揮し、今後のDX化推進のための足掛かりとすることを目的として、当社は、ケイアイ情報システム株式会社を2024年5月1日付で吸収合併することといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)3
	農業及び 農業関連 (百万円)	化成品 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	35,090	5,361	40,451	2,299	42,750	—	42,750
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	13	14	1,041	1,055	△1,055	—
計	35,090	5,374	40,464	3,340	43,804	△1,055	42,750
セグメント利益	5,817	180	5,998	132	6,130	△322	5,808

- (注) 1 その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業、人材派遣事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△322百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)3
	農業及び 農業関連 (百万円)	化成品 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	31,946	5,415	37,362	1,936	39,298	—	39,298
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	10	10	1,059	1,069	△1,069	—
計	31,947	5,425	37,372	2,995	40,367	△1,069	39,298
セグメント利益	2,823	263	3,086	220	3,306	△364	2,942

- (注) 1 その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業、人材派遣事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△364百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年2月16日（以下「本割当決議日」といいます。）開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 処分の概要

① 処分期日	2024年3月15日
② 処分する株式の種類及び数	当社普通株式54,500株
③ 処分価額	1株につき808円
④ 処分総額	44,036,000円
⑤ 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 32,500株 取締役を兼務しない執行役員 10名 22,000株

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2021年1月28日開催の第72回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額1億円以内の金銭債権を支給すること及び本制度の譲渡制限付株式の譲渡制限期間として払込期日又は処分期日から30年間とすることにつき、ご承認をいただいております。

なお、当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員（以下、対象取締役と総称して「対象取締役等」といいます。）を対象に、対象取締役に対するものと同様の本制度を導入することについても決議しております。本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

(本制度の概要等)

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年150,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

今回は、社外取締役を主たる構成員とする指名・報酬委員会の諮問を経たうえで、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役等の更なるモチベーションの向上と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的といたしまして、金銭債権合計44,036,000円（以下「本金銭債権」といいます。）を付与し、当該金銭報酬債権の払い込みにより普通株式54,500株を割り当てることといたしました。また、本制度の導入目的である長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため、譲渡制限期間を30年としております。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役等16名が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について処分を受けることとなります。本自己株式処分において、当社と対象取締役等との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）の概要は、下記3.のとおりです。

### 3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間 2024年3月15日から2054年3月15日まで

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に、対象取締役等が任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

①譲渡制限の解除時期

対象取締役等が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

②譲渡制限の解除対象となる株式数

①で定める当該退任又は退職した時点において対象取締役等が保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から対象取締役等の退任又は退職日の属する月までの在職期間（月単位）を12で除した数（当該得られる数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(3)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

(5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村証券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役等が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村証券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役等は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から組織再編等承認日を含む月までの月数を12で除した数（当該得られる数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

### 4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本自己株式処分は、本制度に基づき当社の第76期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2024年2月15日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である808円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。